



## 正・副議長 決まる

5月臨時会において正・副議長が決まりました。



議長 堀口 昌宏



副議長 阿野 行男

### 就任にあたって

市民の皆様へ就任のご挨拶を申し上げます。

市政の推進につきまして、日頃より市民の皆様方のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、平成21年第3回藤岡市議会臨時会におきまして議員各位のご推挙により、不肖ながら私達が議長・副議長に就任させていただきました。

世界同時不況の中、国の大規模な経済対策により、さまざまな景気刺激策が行われておりますが、まだまだ好転の兆しが見えてこないのが現状ではないでしょうか。

藤岡市議会におきましても、6月の定例会において、

住宅用太陽光発電システム設置費補助金や市道の新設改良工事など、地域活性化・経済危機対策を講じる補正予算を議員全員をもって可決いたしました。

今後も、市民の皆様の声に耳を傾け、身近なところから市政の発展に邁進していきたいと考えております。なにとぞ、皆様のご指導とご支援をお願い申し上げます。就任の挨拶いたします。

### 6月定例会のあらまし

定例会は、6月11日から6月23日までの13日間の会期で開催されました。

藤岡市建築基準法関係手数料条例の一部改正についてなど10議案、議員提出議案2件が提出されました。

11日〓 本会議、会期の決定。市長提出議案7件を即決。

12日〓 経済建設常任委員会、教務厚生常任委員会。

18日〓 本会議 一般質問。23日〓 本会議 委員会付託議案3件を即決。議員提出議案1件を即決、1

件を継続審査。

## 議会運営委員会(8名)

議会運営委員会及び常任委員会の委員が改選される



委員長  
副委員長

松村 晋之  
渡辺 徳治  
冬木 一俊  
窪田 行隆

佐藤 淳  
吉田 達哉  
湯井 廣志  
反町 清

委員長  
副委員長

茂 佐 冬 山  
木 藤 木 田  
光 一 朱  
雄 淳 俊 美

吉 渡 松 隅  
田 辺 村 田  
達 新 晋 川  
哉 郎 之 一

## 総務常任委員会(8名)



**所管**

企画部、総務部、鬼石総合支所（総務課）、会計課、選挙管理委員会、公平委員会及び監査委員に関する事項並びに他の常任委員会に属さない事項

委員長  
副委員長

湯 片 齊 岩  
井 山 藤 崎  
廣 喜 千 和  
志 博 枝 則

反 青 神 松  
町 木 田 本  
清 貴 省 啓  
俊 明 太  
郎

## 経済建設常任委員会(8名)



**所管**

経済部、都市建設部、上下水道部、鬼石総合支所（産業建設課）及び農業委員会に関する事項

# 教務厚生常任委員会(8名)

委員長  
副委員長

阿野 行男  
青柳 正敏  
木村 喜徳  
堀口 昌宏

久保 信夫  
窪田 行隆  
渡辺 徳治  
針谷 賢一



## 所管

市民環境部、健康福祉部（福祉事務所）、鬼石総合支所（住民サービス課及び保健福祉課）、藤岡市国民健康保険鬼石病院及び教育委員会に関する事項

# 一般質問

藤岡市指定金融機関について

湯井 廣志

**問** 藤岡市の小中学校は、同じ給食を食べているのに、指定金融機関が違つたために実質給食費が違つてしまつて

現在、振込手数料が無料から月額30円の金融機関まであるが、金融機関が指定されている藤岡第一小学校、藤岡第二小学校、美九里東小学校、東中学校、北中学校、鬼石中学校の6校は、金融機関の合併により、3月まで無料であった振込手数料が、4月より30円になり、実質給食費の値上げとなつている。また、鬼石小学校は、複数の金融機関を選ぶことができる。現在の振込手数料は、かみつけ信用組合・無料、しのめ信用金庫・30円、群馬銀行・30円、JAたのふじ・10円、郵便局・10円である。振込手数料が無料と30円では、小中学校9年間で給食費1ヶ月分の差が出てしまふ。また、公立保育園の保育料も同様に、小野保育園の保育料振込手数料は無料、みかほ保育園は月額52円おにし保育園は20円である。早急に改善する考えはないか伺います。

**答** 各金融機関に手数料無料化や引き下げについて働きかけ、また、複数の金融機関から選択する方法も検討し、保護者の利便を図ってまいります。

**問** 庚申山は風致地区・保安林であるが、それはどのような地区であるのか。また、開発が規制されている場所が、なぜ、大規模に木が伐採され、はげ山になつているのか。藤岡市は、どのような理由で許可したのか伺います。

**答** 市街地に隣接した数少ない自然豊かな地区であり、藤岡市にとっては、貴重な財産である。この財産を将来にわたつて維持保全するため、風致地区指定により開発を規制しています。が、規制の範囲内の開発は可能である。

**問** 基準をクリアしても維持保全していくという細則を作る考えはないか伺います。

**答** 風致地区の趣旨にのっとり運用していきたい。

## 防災対策について

窪田 行隆

**問** 藤岡市の風水害対策の方針について伺います。

**答** 藤岡警察署、藤岡消防署、藤岡土木事務所等の関係機関と連携・協力し、防災活動を実施するとともに、各区長と連絡を密にして情報収集し、危険が予想される場合には、早目の対応ができるよう防災体制を整えます。

**問** 藤岡市単独での防災訓練が予定されていますが、その計画について伺います。

**答** 大規模地震を想定した伝達訓練、台風の接近を想定した風水害訓練、直下型地震を想定した震災訓練などを予定しています。

**問** 阪神淡路大震災で被災した兵庫県西宮市の職員が「被災者支援システム」を開発し、国に評価された事で、全国の自治体がこれを無償で利用できます。被災者支援システムは、被災者支援、避難所関連、緊急物資管理、仮設住宅管理、犠牲者遺族管理の各システ

ムが連動し、被災者の効果的な支援が可能になります。藤岡市でも被災者支援システムを導入し、災害に備えるべきと考えるが伺います。

**答** 大変有効なシステムと考えますが、藤岡市では外部委託が必要な部分がある等、いくつか課題があるため、関係部署と協議し、導入について研究します。



総合学習センターの整備について

**問** 総合学習センターの敷地は公園の少ない市街地にとって貴重な空間になります。総合学習センターとその他の広場ゾーンの設置の目的について伺います。

**答** 生涯学習に対する需要の増加が想定されます。総合学習センターは生涯学

習や市民活動支援の拠点施設として設置し、広場ゾーンは災害時の仮設住宅建設や、周辺地域の雨水対策を図るため、また、好天時には市民の交流の場になるよう整備します。

**問** 市街地に自由に歩ける場所があれば、高齢者にとって便利です。広場ゾーンに歩行練習コースを設置する考えがあるか伺います。

**答** 各ゾーンを結ぶ約1キロメートルの園路を設けますので、歩行訓練等に利用できると考えます。

藤岡IC周辺地域整備構想について

渡辺 新一郎

**問** 整備構想の目的について伺います。

**答** 事業の目的は、当地域の有利な地域特性を生かした産業交流拠点として、ららん藤岡と相乗効果が見込める施設整備を検討、実施し、藤岡市の発展に資するためです。

**問** 整備構想を進める為の問題点について伺います。

**答** インター周辺の低・未利用地のほとんどが都市計画上の市街化調整区域、開発を抑制する地域に当たる。そこで、ららん藤岡の西側エリアで、組合区画整理を計画実施し、都市化を図り、市街化編入を行い、開発可能な区域とする構想です。

**問** アウトレットモール等は設置可能か伺います。

**答** アウトレットモールや大型商業施設に限定しているわけではなく、ららん藤岡と相乗効果が望める集客施設の整備を想定しており、アウトレットモールありきではございません。

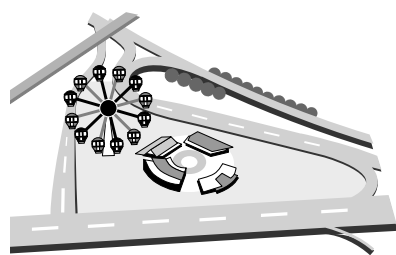
公立藤岡総合病院のあり方について

**問** 民間病院との連携について伺います。

**答** 公立藤岡総合病院での急性期の治療が完了し、回復期の病院へ転院する際に、患者が安心して医療、看護が継続されるよう、地域の病院と検討を重ね、患者の病状に応じた一連の治療行程を作成する体制をとっております。

**問** 外来センターと入院棟の統合化について伺います。

**答** 外来分離による不合理が現在の病院の抱える諸問題の大きな原因となっており、安定的かつ継続的に地域医療を提供していくためには、医師の動きやすい環境を整え、経営の健全化を図り、病院と外来センターの再統合が必要との結論に至っております。しかしながら、財政的な問題など、今後検討すべき課題は多く、構成市町村と連携を密にし、協議、調整をしていきたいと考えております。



## 国指定史跡について

茂木 光雄

**問** 国指定史跡に関する総合的な藤岡市の対応と今後の検討について伺います。

**答** 藤岡市には国指定物件が9件あり、そのうちの4件、七興山古墳、白石稲荷山古墳、本郷埴輪窯址、譲原石器時代住居跡が史跡です。七興山古墳と白石稲荷山古墳は、古墳の用地取得完了後に、毛野国白石丘陵公園史跡整備計画書に従って整備を行い、譲原石器時代住居跡は、平成7、8年度に国庫補助を受け、遺構の保存処理、覆屋の建設等を行い、保護している。本郷埴輪窯址は、遺跡の保護として覆屋を設置しているが、駐車場の整備等、今後は、活用についても検討していく。また、富岡製糸場と絹産業遺産群の構成資産という事で、世界遺産の暫定リストに記載されている高山社跡が、7月か、8月の官報告示により正式に国史跡に指定となるので、国指定史跡標柱及び説明案内板等の設置を早急に進めたいと考えています。

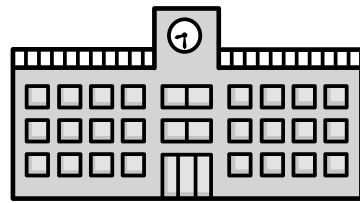
旧藤岡高等学校、旧藤岡女子高等学校の跡地利用について

**問** 両高等学校跡地利用の現状と周辺整備等の今後の予定について伺います。

**答** 藤岡高等学校跡地の工事は順調に進んでおり、来年3月末に教育委員会機能を集約し、4月から総合学習センターとしてのオープンを目指している。既存のブロック塀やフェンスについては、工事の安全性を確保するため、今のまま残しておき、平成22年度の道路工事に合わせて撤去していきたい。また、完成後の利用については、生涯学習や市民活動の中核施設として、多くの市民が利用しやすい運営形態を考えていきます。

藤岡女子高等学校跡地については学校法人昌賢学園が平成22年4月、群馬医療福祉大学看護学部の開校に向けて準備作業を進めている。現在も学園の発注で、既存の建物を活用した内部の改修と外壁の補修工事を行っており、工期は本年10月末を予定している。また、

案内板や看板等の設置は私立大学なので大学が行うが、市としてもできるだけの協力はする考えです。



## 保育制度改革について

渡辺 徳治

**問** 現行の公的保育制度は、憲法と児童福祉法に基づき、国と地方自治体が生とも保護者の権利を守り保育を実施する仕組みになっています。新たな保育の仕組みの特徴は、市町村の保育実施責任をなくし、保護者が直接保育所を探し、保育園と利用計画を結ぶとされています。藤岡市は、これらの問題をどのように把握し、検討されているのか伺います。

**答** 保育制度改革は、現在検討中ですので、制度設計の詳細については、国からの説明はありません。国の規制改革制度会議では、直接契約方式と直接補助方式の導入、また、保育に欠ける要件の見直しについて検討が行われています。

直接契約方式は、利用者が居住地に縛られずに最寄りの駅、保護者の職場、児童の祖父母の家等に近い施設や、必要なサービスを提供しているところを選択する事が可能となると指摘されています。また、保育園間での切磋琢磨により、利用者から選ばれる保育園となる努力を促す観点から、利用者自ら施設に直接申し込みを行い、契約を結ぶ方式の検討が行われています。

直接補助方式は、利用者へ直接補助する方式を取り入れる事により、利用者間の公平が保たれ、受け取る補助額を分割使用したり、個人で上乗せしたりする事が可能となり、利用者のサービスの選択幅が格段に広がり、利用者の潜在的ニーズに応える新たな事業者の参入も期待できると指摘しています。

さらに、現在保育料は月額単位となっており、フルタイム勤務以外の共稼ぎ世帯の利用や在宅保育世帯の一時保育の利用も増える予想される事から、保育料を利用量に応じた形に見直す検討がされております。



## 障がい者支援について

齊藤 千枝子

**問** 障害者自立支援法改正案に伴い、藤岡市として整備すべき事業について伺います。

**答** 相談支援の充実として、総合的な相談支援センターの設置の検討。障がい児の支援強化として、自立支援協議会を中心に関係各課との連携を図り、サーピスにつながるような、中高生を対象とした放課後デイサーピス事業の実施を検討しています。

**問** 身体障がい児が使用するカーシートの購入に補助制度を設けて頂きたいが伺います。

**答** 重度障害者日常生活用具給付・貸付事業として対応できるよう検討したい。

**問** 視覚障がい者は活字文書への情報アクセスが困難です。「音声・拡大読書機」は印刷された文章を簡単な操作で、内容を読み上げ、その箇所を画面に大き

く表示し、色の反転もできます。色弱、高齢者の方にも便利な「音声・拡大読書機」の市庁舎等への設置について伺います。

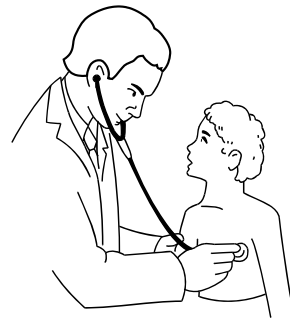
**答** 拡大読書機は公共施設に試験的な設置を検討していきたい。

## 子育て支援について

**問** ヒブとは、インフルエンザ菌b型の略称ですが、自然感染で時として髄膜炎など深刻な病気を起こします。通常5歳以上の子供は発病しないとの事ですが、命の危険が及びヒブ感染症を予防するため、現在任意接種で、3万円と高額なヒブワクチン接種への助成が行えないか伺います。

**答** ヒブワクチンは、待ち望まれたb型インフルエンザ菌による髄膜炎を予防するワクチンです。治療が遅れれば髄膜炎で死亡する場合もあり、適切な治療が行われても後遺症が残る事はまれではありません。接種回数は4回で、生後2ヵ月から接種でき、定期接種の三種混合との同時接種が

薦められています。小児科医はワクチンの導入を要望しており、全国的にも幾つかの自治体で接種費用の補助を行っています。今後、医師会とも相談して検討していきたいと考えます。



## 市制施行55周年記念花火大会について

岩崎 和則

**問** 開催総費用の内訳について、企業協賛金の見込み額はどのように試算しているのか伺います。

**答** 総額は1700万円で、収入として、企業・団体・市民からの協賛金を700万円、市交付金を1000万円。支出として、花火打ち上げ代を1100万円、放送設備、テント借上

料、会場設営費、事務費などの準備経費で600万円を見込んでいます。

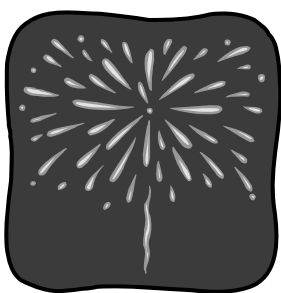
**問** 現在の社会背景を考えれば市制施行55周年記念事業が今までと同様に花火大会で本当によかったのか、また、1000万円の助成金はプレミアム商品券発行事業に置き換えると、事業経費を考えても1億5000万円分のプレミアム商品券が発行できたと思うが伺います。

**答** 花火大会の実施については、市民の意向を踏まえたものと考えている。1億5000万円分のプレミアム商品券を発行する考えはないかという質問ですが、単年度に1億5000万円分のプレミアム商品券を発行した場合、商店経営者へ750万円の負担を求めること、商品券が完売できるか、期限内に利用してもらえるかができるか、という課題がある。過去に5000万円分の商品券を販売し、販売時期を7月から9月と11月から1月の2回に分け販売したが、完売するのに苦心した経緯もある。

プレミアム商品券発行は、平成19年度から5カ年を予定しており、総額が1億円となるので、ご理解を願います。

**問** 未曾有の世界大不況の今、一般市民が欲しているものは生活支援、景気回復に直結していく事業だと思つ。市長も今回の花火大会の計画には社会背景等考えると苦渋の選択だったと察するが、どのような気持ちを持って決断したのか伺います。

**答** 市の事業は色々なことがある。これはやった方がいい、これはやらなくてもいい、そういう中で、花火大会は検討委員会の皆さんがやるうという事で決めたわけですので、それを受けて実施していこうという事を決断しました。



神流湖の活用及び周辺の活性化について

松村 晋之

**問** 下久保ダム(神流湖)の水位を25メートル下げると利根川上流ダム群再編計画について、現在の状況はどのように動いているのか伺います。

**答** 国土交通省が検討している利根川上流ダム群再編事業計画ですが、具体的には進展していないと思われます。市民感情なども考え、下久保ダムの水位を低下させる計画には、今後も反対の基本姿勢を貫いていきたいと考えます。

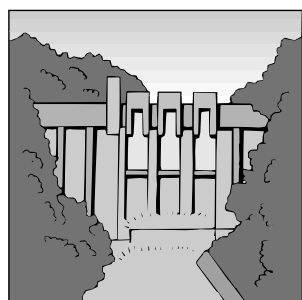
**問** ダム周辺の樹木を、桜やもみじなどへの植生転換をしていく考えがないか伺います。

**答** 樹木の植生転換は、周囲の景観を良くするだけではなく、日陰対策として冬場の路面凍結防止にもつながり、多くのメリットがありますので、今後も推進していきたいと考えます。

**問** 将来を見据え、神流

湖周辺を藤岡市の観光地化し、地域振興に取り組み考えはないか伺います。

**答** 観光資源としての整備は、まだ不十分なところもあります。今後、湖面前面についてもしっかりと地域の皆さんと検討し、水源公園、また国土交通省とルールづくりをし、再生できるように熱意をもって進めていきたいと思っております。

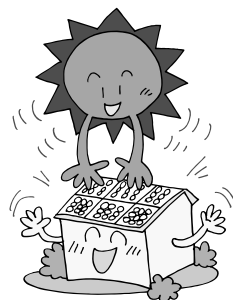


市の環境施策について

**問** 住宅用太陽光発電システムの設定補助について現在の状況と今度の継続について伺います。

**答** 6月15日現在の受付件数は20件です。今年度の対応可能予定数は約50件で、今後約30件の申請に対応可

能と考えていますが、さらに希望者が増えた場合は再度補正予算を計上し、市民の希望に添えていきたいと思っております。また、来年度についても、前向きに対応していきたいと考えます。



三本木工業団地について

青柳 正敏

**問** 平成20年3月議会で、「この提示価格をもって地権者の皆さんから、工業団地開発についての同意を頂いたと認識している。」と私の一般質問に対する答弁を頂いている。金額を含めての開発同意の後に、地権者の買い増し要望にあわせ、新単価発表をしているがこの積算根拠を、また、不動産鑑定をせずに用地取得単価を買い増しするという特

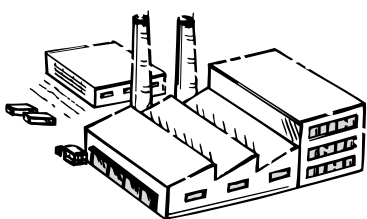
定の地権者優遇策をとるのは利益供与だと思いが、市長の見解と不動産鑑定を拒む理由を伺います。

**答** 農地価格は、平成16年の運動公園買収単価に時点修正し、平成17年から平成20年までの地価公示価格の全用途変動率マイナスイナス14%を乗じたもので平方メートル当たり7000円。既存住宅地は、同地区内の取引事例を参考に1万5000円。雑種地は、宅地評価の70%から40%としているため、既存宅地買収価格の60%とした。

また、平成16年度に隣接する総合運動公園サブグラウンド整備事業で不動産鑑定を行っている事、時点修正が可能なら、近傍取引事例を参考に価格設定ができるとの判断から不動産鑑定をとらなかつたものです。

**問** 企業誘致に際し、製造業等の業種規制をかけるのか伺います。

**答** 企業誘致促進条例及び同条例施行規則に基づき企業が対象となり、規制は考えていない。



**問** 工業専用排水路建設は事故を最小被害に抑える施設だと思う。当初計画では、1800メートルの専用排水路を建設し、住民の安全、下流域農耕地の汚染回避策が取られていたと思うが、どの様な経過で水路の最上流部への放流に変更したのか。建設費の予算節約の為に大罪を犯そうとしている様に私は思えてならない。専用排水路建設で進めて頂きたいと思っております。

**答** 関係する土地改良区に排水接続についての協議をし、水質保全を前提として接続の承諾を頂いたという事です。下流域の関係者の心配はごもっともな事であり、今後も土地改良区と協議を続けていきたいと考えています。

